

議会

No. 180



年頭のご挨拶

木島平村議会議長

湯 本

實



新年明けましておめでとうございます。村民の皆様方におかれましては、ご健勝にて清々しい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から議会活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、全国各地で自然災害が発生した年となりました。2月には、関東甲信地域を中心に2週連続の記録的な大雪に見舞われ、道路や鉄道の通行止めで複数の地域が長期にわたって孤立状態に陥り、本村からも山梨県北杜市へ除雪支援を行う事態となりました。また、8月には台風や前線の影響により、西日本を中心に大雨が続き、広島県広島市で大規模な土砂災害が発生し、多くの方が犠牲となるなど、全国各地に甚大な被害をもたらしました。

長野県内では、9月に御嶽山が噴火し、秋晴れとなった土曜日のお昼時の噴火は、死者57名、行方不明者6名が犠牲となる、戦後最悪の火山災害となりました。さらに11月には、長野県北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、白馬村や小谷村を中心に、住宅が全壊や半壊するなどの被害が出ました。

幸い、木島平村においては、大きな自然災害を受けることなく、比較的平穏な年でありました。

例外なき関税撤廃を原則とし、私たちの暮らして広く影響を及ぼすことから大きな問題となっているTPP（環太平洋経済連携協定）は、農畜産物の関税撤廃だけにとどまらず、サービスの自由化や国内制度の規制緩和・撤廃なども幅広く交渉の対象となっています。

食の安全・安心、金融、医療、保険などの仕組みや基準にまで影響が心配され、国民の生活が一変しかねない、社会のシステムが根幹から変わってしまう恐れがある重大な問題を含んでいます。

TPP交渉について、政府からは十分な情報開示がなく、先行き不安な情勢が続いています。先に国会決議された聖域とする農林水産分野の重要5品目など、例外項目が確保できない場合には交渉から離脱するなど、政府の慎重な対応を一層求めていきたいと思っております。

また、青森県田舎館村で開催された「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」において、本村から出品された木島平米が、7年連続入賞と、4年連続金賞受賞を果たし、小学校の部でも5年連続入賞するなど、素晴らしい成績を得ることができました。

美味しい米づくりへの関心の高さとともに、農作物などの安全に対する意識が高まり、農を基軸とした村づくりが、未来に向けて更に展開されるものと実感しております。

そのほか、人口5千人を目指した村づくりにプロジェクトとして「過疎地域自立アクションプロジェクト」が展開されております。

議会といたしましても、農業後継者育成、耕作放棄地活用、移住・定住促進など、計画された事業が着実に実行されることにより、村が活性化し、過疎からの脱却が図られるものと考えております。

迎えました本年は、村づくりの指標となる第6次総合振興計画のスタートの年にあたります。

私たち議員も、新年を迎え、気持ちを新たに議員一丸となって、議会改革と活性化、住みよい村づくりのために、真剣に取り組んで参る所存であります。村民の皆様に一層のご支援と御協力を心よりお願い申し上げます。

終わりに、平成27年が木島平村にとっても、村民の皆様方にとりましても、実り多き良い年となりますようご祈念を申し上げます。新年のご挨拶いたします。

議会に対するご意見
をお聞かせください。

☎お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

平成26年(12月)第4回定例会

上程18議案を審議

11月28日から12月11日まで

平成26年第4回定例会は、11月28日から12月11日まで14日間の会期で開かれました。

上程された議案は、一般会計及び特別会計補正予算7件をはじめ、承認案1件、条例案2件、人事案1件の計11件でした。また、請願・陳情7件が出願されました。

承認

上程された承認案件は1件で、いずれも原案のとおり承認しました。

■木島平村一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認

歳入歳出にそれぞれ、517万7000円が追加され、総額を4億9906万7000円とする補正予算です。内容は、衆議院議員総選挙の執行経費を新規に計上する補正予算です。財源は、国からの委託金です。

平成26年第4回定例会のあらまし

▼開会日 11月28日は、会期を12月11日までの14日間とする決定を行い、平成25年度一般会計決算など10議案を上程し、提案理由の説明を受け、質疑を経て所管の常任委員会に付託しました。また、期限までに提出された請願・陳情7件を上程し、ほかの議案とともに所管の委員会へ付託しました。

▼常任委員会 12月2日から各委員会では、付託された案件の審査を行いました。

▼一般質問 9日と10日に、8人の議員が、村政のさまざまな課題について質問を行いました。

▼閉会日・採決 11日は、各委員長が付託議案等の審査結果について報告を行いました。いずれも討論、採決の結果、委員長報告のとおり可決しました。また、人事案1件が上程され、提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決の結果、可決しました。

条例

上程された条例案件は8件で、いずれも原案のとおり可決しました。

■木島平村資金積立基金条例の一部改正

地方財政法で、毎年度の実質収支額のうち、半分相当額を、翌々年度までに、基金積立を行なうように規定されていることから、村の条例で、積立先として、財政調整基金として規定されています。

■木島平村農の拠点施設設置条例

近年、自然災害が増加し、順次、災害対策基金の積み増しを行う必要があることから、財政調整基金だけでなく、災害対策基金にも積立が可能となるようにした条例改正。

現在、3月の竣工を目指して、建設が進んでいる農の拠点施設について、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、農業の6次産業化の推進による地域の活性化を図るため、公の施設の設置について、設置条例を新設するもの。

予算

上程された一般会計、各特別会計補正予算案件は合わせて7件で、原案のとおり可決しました。主な補正の内容は次のとおりです。

■平成26年度木島平村一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出にそれぞれ、2636万9000円が追加され、総額を41億2543万6000円とする補正予算。

補正の主な内容は、総務費では、ふるさとづくり寄付金の寄付金収入を基金へ積み立てるため、3150万円を増額計上。あわせて、返礼品の発送等に係る経費、880万円が追加で計上。

また、森林組合へ林産材供給資金貸付金を予定されていましたが、今年、必要がなくなったため、貸付金2000万円を減額。

選挙費では、来年4月12日に執行が予定されている県議会議員選挙に必要な経費のうち、今年度分として90万円を新規に計上。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金、226万円を増額計上されたほか、福祉医療費の増額に伴う

扶助費419万円を増額計上。

また、児童福祉費では、児童手当給付事業で、転入児童の増加に伴う児童手当給付費、462万円を増額計上。

農林水産業費では、経営体育成事業が、当初、計画されていましたが、予定していた補助金が付かなかったため、738万円を減額。

また、4月1日からの電気料改定に伴い、有機センター電気料が高騰し、修繕費を含め、330万円を増額計上。

商工費では、観光事業関係で、地域おこし協力隊員を配置するため、関係経費、198万円が新規に計上。また、スキーリフト修繕に対応するための観光施設特別会計繰出金250万円を増額計上。

土木費では、下水道事業費の償還元金の増、及び消費税の中間納付に対応するため、下水道特別繰出金468万円を増額計上。

また、道路新設改良費で、次年度実施予定箇所について、今年度で実施設計を実施するための委託料106万円を新規に計上。

国土調査費では、今年度の国からの補助事業費枠に合わせて680万円を減額し、今年度の事業費の調整が行われました。

教育費では、農村交流館の電気料

について、4月からの電気料改定、また、村民会館が利用できなくなったことにより、生涯学習講座等を農村交流館で実施しているため、総体的に電気料が増加したため、75万円が追加で増額計上。

公債費では、平成25年度の借入額が確定し、同時に今年度の償還金額が確定したことから、決算見込みにあわせて、公債費の調整が行われ、返済元利金と合計で534万円を減額計上。

◆一般会計補正予算に対する

審査検討

○農村交流館の利用にあたり、施設の運用等に一定のルールを定めるとともに、光熱水費の節減に努められたい。

○地域おこし協力隊の積極的な採用は評価するが、隊員の将来の村内定住に向け、本人の希望等も確認のうえ、効果的な取り組みをされたい。

○県道馬曲木島停車場線の西小路―木島平小学校間の通学路の早期完成に向けて、県と連携のもとに、より一層努力されたい。

■平成26年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ、3415万9000円が追加され、総額を、5億9223万1000円とする補正予算。

主な内容は、療養給付費が、前年度に比べ、15パーセント増加しているため、これに対応する増額の補正予算。

国費及び基金からの補助交付金を差し引いて、不足する財源は、基金積立金からの繰入れを予定し、調整された。

■平成26年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ、4000円が追加され、総額が、6億1159万6000円とされた補正予算。

内容は、介護施設入所者の減少による給付費の減額及び介護予防サービス、特定入所者介護サービスの需増に対応するため、予算計上額が全体的に調整された補正予算。

■平成26年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ、250万円が追加され、総額を、4203万9000円とする補正予算。

内容は、池の平ゲレンデと木島平ゲレンデの連絡リフトの振動軽減対策修繕工事を実施するための修繕工事費を新規に計上されたもの。財源は、一般会計からの繰入金で対応。

■平成26年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ、7万6000円が追加され、総額を1648万6000円とする補正予算。

内容は、簡易水道事業債の償還元金の確定による公債費を増額計上する補正予算。不足する財源は、年度途中のため、一般会計からの繰入金で調整。

■平成26年度木島平村下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ、468万6000円が追加され、総額を4億5332万5000円とする補正予算。

内容は、消費税の確定申告による平成25年分申告税額の間納付のための消費税の増額。また、平成25年度借入分の下水道債の償還額の確定による元利償還金の増額。財源は、年度途中のため、一般会計からの繰入金で調整。

■平成26年度木島平村水道事業会計補正予算(第4号)

収益勘定では、補正額はありませんが、システム改修委託料等の増に伴い、支出科目間の調整が行われました。

資本勘定では、消火栓の取替工事費及び水源の用地購入費の合計で、49万9000円が増額された補正予算。

請願・陳情

陳情7件が出願されました。審議結果は下記の表のとおりです。

平成26年度木島平村議会第4回定例会 議案等の審議結果一覧

議案等名			萩原	小林	山崎	大角	丸山	湯本	江田	樋口	尾澤	湯本	森	湯本	賛成	審議結果
			由一	貴彦	純男	六七	勝敏	隆幸	宏子	勝豊	正功	悦生	正仁	實	数	
予算	議案第106号	平成26年度木島平村一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第107号	平成26年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第108号	平成26年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第109号	平成26年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第110号	平成26年度木島平村下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第111号	平成26年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第112号	平成26年度木島平村水道事業会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
条例	議案第104号	木島平村資金積立基金条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
	議案第105号	木島平村農の拠点施設設置条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	認定
人事	同意第5号	木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	同意
	請願	請願第6号	手話言語法等の制定を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	採択
陳情	陳情第12号	農業・農協改革に関する要請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	採択
	陳情第13号	米の需給・価格安定に向けた水田農業政策の実現に関する要請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	採択
	陳情第14号	「森林・林業基本計画」の推進に係る要請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	採択
	陳情第15号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	採択
	陳情第16号	介護従事者の処遇改善を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	採択
承認	承認第9号	平成26年度木島平村一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	承認

■本表の説明：○賛成 ●反対 (－)議決に参加しない (議長は議決に参加しない)

議会活動報告

平成26年度議員視察研修

「青森県のおもてなし」に学ぶ

平成26年11月24日～25日

江田 宏子 議員

今年の議会視察先は、青森県で、メインの研修先は青森県観光企画課です。今回、青森県を選んだ経緯は、民間調査機関「じやらんリサーチセンター」が実施した「宿泊旅行調査2014」(インターネット調査)の都道府県テーマ別魅力度ランキング「おもてなし(地元の人ホスピタリティを感じた)」の項目で、2012年度16位だった青森県が、2013年度は第2位と大躍進を遂げたからです。

また、青森県では、現在、2015年度末の北海道新幹線新青森～新函館北斗駅開業を前に、旅行者への接客力向上キャンペーンを進めており、その取り組み状況等に、村としてもヒントとなるお話を伺えればということもありました。

なお、今年度は、米・食味分析鑑定コンクールが青森県田舎館(いなかだて)村で開催されるといふこともあり、その日程に合わせた視察となりました。

青森県観光企画課企画戦略グループ

青森県が「おもてなし部門」で躍進した要因を探るべく、青森県議会棟の会議室にて、担当職員の方にお話を伺いました。

青森県では、平成23年4月から「観光国際戦略局」として部局を独立させ、海外からの誘客・輸出も視野に「チャンスは取りに行く」という意気込みで臨んでいます。

新幹線開業を契機にした気運の醸成

青森県内では、今まで2回の新幹

線開業があり、その機会を捉えて地域の盛り上げを図ってきました。

1回目は、青森県として初めての八戸までの延伸(平成14年12月)、2回目が新青森までの東北新幹線全線開業(平成22年12月)です。

八戸までの開業当時は、八戸を中心に、「食」と「タクシー観光」などで盛り上げてきましたが、県の南東の端ということもあり、県全体での盛り上がりは今ひとつだったそうです。

平成22年の「新青森駅」開業は、40年来の悲願であり、開業の5年ほど前から、県内のエリアごとに取り組み組織を作り、市町村ごとに連携して盛り上げてきました。

ところが、開業の3カ月後に東日本大震災が発生。そのために、お客様の入り込みが一旦ストップしてしまいました。その翌月4月から7月が、ちょうど青森県での「デスティネーションキャンペーン」(JRR6社)と自治体、地元の観光業者等が協働で実施する大型観光キャンペーン)期間にあたり、それをチャンスにしてお客様に戻ってきていただくことができたそうです。この入り込みの効果は今回のランクインにつながったのではないかとおっしゃっていました。

現在、上位にランクインしたこと

を励みに、平成28年3月の北海道新幹線「函館駅開業」に向け、北海道側と連携し、3回目の盛り上げを図っているところです。

「住んでよし、訪れてよし」「一人ひとりが『おもてなし』の主役」

*住んでいる人が自分たちの暮らしを楽しんでいるからこそ、観光客を楽しませることができ、交流の拡大につながるということで、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指しています。

*みんなを取り組む観光地域づくり「一人ひとりが『おもてなし』の主役です」という言葉を掲げ、県民観光関係者、多くの団体、市町村などが、それぞれの役割を担いながら、連携協働を進めています。

「滞在型リピーター(宿泊でゆっくりしてもらい、何度も来ていただく)」を増やすためには、地元の人とお客様とのふれあいがポイントです。また、地元の人たち自身が地域の魅力に気づくことが必要です。「地元の自分たち自身が楽しむことが、お客様のおもてなしにつながります」「持続可能かどうかは『楽しみながら』ということが大切です」などのアドバイスをいただきました。



視察研修先の青森県庁

北海道新幹線開業に向けた 取組み状況

①青森県・函館ステイネーション キャンペーン(DC)

平成27年7～9月にプレDC、平成28年7～9月にDC。

北海道(道南)とともにDCを実施することはとても珍しいことであり、「津軽海峡でつながる物語」をテーマに、青函エリアの観光力の強化を図り、魅力ある旅の提案で、DC効果を最大限に獲得し、DC終了後も継続した誘客促進に取り組む計画。

*観光資源の掘り起こし・磨き上げ。
*観光客の受け入れ態勢の整備(もてなしの体制づくり・観光二次交通の充実等)。

②開業に向けた気運醸成

カウントダウンボード設置、ねぶた祭などでのPR、開業キャラバンの展開、テレビ・新聞・冊子等での情報発信。

③誘客プロモーション・情報発信

*戦略的な情報発信(観光客のニーズやトレンドを把握し、ターゲットに合わせた的確な情報発信、食・物産・観光が一体となったプロモーション活動の展開など)。
*多様な手段による情報発信(テレ

ビ・新聞・雑誌等メディア関係者との確固たる信頼関係で、露出を拡大)。

*首都圏主要駅内でのPR・イベント(約4割が首都圏から)。

*台湾・韓国などを中心に、東アジアを重点市場としたセールスの展開。

*東南アジア・オーストラリアを振興市場とした誘客推進など。

④地域の魅力向上

*県民が魅力に気づき、誇りに思う観光地域づくりの推進(セミナーの開催、観光まちづくりプランのコンテスト誘致・共催など)。

*エリアごとに観光コンテンツづくりを進める「地域観光マーケティング会議」開催。
*ニューツーリズム等の推進(サイクルツーリズム・既存観光地の魅力拡大等)。

*コンテンツのブラッシュアップと発信力の強化。

⑤観光客の利便性・満足度の向上

*受入体制の整備(ローカル鉄道を観光コンテンツとして活用・案内標識等の充実)。

*外国人観光客が安心できる受入体制の整備。

*おもてなしのブラッシュアップ(おもてなしリーフレットの作成で啓発・おもてなし向上実践講座

等の開催・おもてなしの県内優良事例の表彰など)。
※ちなみに、おもてなし講座では、

JALのキャビンアテンダント(CA)、新幹線グランクラスのCA、デイズニールランドの関係者の方に講師をお願いする予定とのこと。

最後に

新幹線開業に向けて「お客様をどう呼び込むかが功を奏す」とのことでした。

各地域の事例をいろいろ紹介していただく中で、弘前市での活動(路地裏探偵団など)は、新幹線駅から外れているにも関わらず、誘客に力を入れて成功した良い例とのことでした。アイディア次第で、地元にあるもの(資源)を活かし、発信すること、イベントなど一過性でなくいかに続けていくか、また、外部からの目(何を魅力と捉えるか、自己満足ではなくブラッシュアップして商品化すること)も大事とのことでした。

また、二次交通については、当初、実証実験的に運行しても、あまり利用がないため、そのまま終わってしまう例も多いようで、今は、レンタカーやタクシープランを利用する方が多いのではないかとのことでした。

全体を通して

訪れる個々の施設等で対応していただいた方と話して感じたのは、こちらの質問に的確な答え、求めている以上の答えが返ってきて、「地元のことをよく知っているなあ」ということでした。この「地元を知る」↓「プラスアルファの情報提供」も、「おもてなし」として重要なポイントです。

また、貸切バスの運転手さんは、私たちが電車を降り、改札口に向かう時間を見計らって、改札口で待っている旨の電話をしてくださったり、空いた時間に、計画にはなかった場所に立ち寄ってくださいたり…と、こちらが有効な時間を過ごせるように配慮していただきました。

このように、相手の行動や気持ちに想像力を働かせ、相手の立場に立った気遣いができることが、何よりのおもてなしだと感じました。

居心地のよい地域づくりがリーダーを増やしていきます。観光関係者だけでなく、村民一人ひとりが「おもてなし」の気持ちでお客様に接すること、また、「楽しみながらの活動」で、地域の元気を作っていくことで、今後の誘客につなげていかねばならないと思います。